

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

辛亥革命期における日本の対中国民間外交…………… 趙 軍(1)

企業価値を創造するシンプル研究開発マネジメント
…………… 坂 口 嘉 平(35)

日米安保条約の締結と朝日新聞
—社説に見る日本防衛論—…………… 水 野 均(67)

環境会計の視点から環境再生事業への提言
—生態ピラミッドを取引の尺度として—…………… 吉 田 寛(89)

研究ノート

商店小史研究への試論…………… 陸 正(117)

抄録…………… (137)